

障がい者 福祉情報

151号 2019年2月

編集・発行

社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会

〒816-0804 春日市原町3丁目1番地7
クローバープラザ

TEL 092-584-3330 FAX 092-584-3319

<http://www.fuku-shakyo.jp/kouhou/kouhou.html>

災害時の避難生活について

前号では災害時の要配慮者支援について紹介しましたが、本号では災害時の避難生活について紹介します。

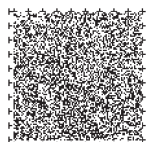
大規模災害では、ライフラインの停止などにより、避難生活が長期化する可能性があります。自宅が危険な状態になった場合には指定避難所に避難しますが、車の中で寝泊まりしたり(車中泊避難)、被災を免れた自宅で避難生活を送ったりすることもあります(在宅避難)。避難生活は不自由で困難なものです。1日も早く災害前の生活を取り戻すために、被災者同士で積極的に助け合いましょう。

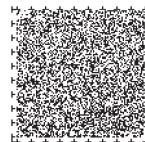
福岡県内の避難場所等に関する情報については、「福岡県防災ホームページ」内の「福岡県避難支援マップ」で入手することができます。

この「福岡県避難支援マップ」は住民の皆さんが、日常的に避難場所等の位置を確認したり、地震などの災害発生時に避難場所等へ迅速に避難することなどを支援したりすることを目的に、県と市町村が共同で電子地図情報を提供しています。避難場所等を視覚的に「地図から検索」できるほか、避難施設の種別と郵便番号・施設名・住所の一部を指定して「キーワード検索」することもできます。

もくじ／通巻151号

- ・災害時の避難生活について…………… 1～4
- ・手話通訳付電話 福岡空港に設置…………… 5
- ・福岡県障がい者福祉情報ハンドブック2018 案内…………… 5
- ・第6回福岡県「まごころ製品」大規模販売会 開催報告…………… 6
- ・お知らせ…………… 6～7
- ・ほんだな…………… 8





避難施設の種類

災害からの避難などを目的とした施設には主に以下のような種類があります。各施設にはそれぞれの役割や機能が定められています。

指定緊急避難場所

切迫した災害の危険から逃れ、命を守るために緊急的に避難する施設や場所です。地震、洪水、土砂災害、火災など災害の種類ごとに指定されています。災害の種類によって異なる場合がありますので注意しましょう。

指定避難所

災害のおそれや、災害によって自宅で生活ができない人が一定の期間、避難生活を送る場所です。被災者などを滞在させるために必要かつ適切な規模がある施設が指定されます。

福祉避難所

避難所のうち、要配慮者（障が

いのある人、高齢者、乳幼児などを優先して受け入れる施設です。なお、原則として健常者だけの避難はできません。

近隣の安全な場所

地域の自治会館やマンションの集会所などで自主防災組織によって設定される任意の避難施設です。

一時滞在施設

帰宅困難者を一時的に受け入れるために開放する施設です。主要駅付近の大規模収容施設（公共施設、民間施設）を中心に整備が進められています。

その他避難施設

市町村によっては、以下のような施設を設置している場合があります。これらの避難施設の名称や役割・機能については市町村によって異なる場合があります。

広域避難場所

緊急避難場所のひとつで、災害時に火災が延焼拡大して地域全体が危険になったときなどに避難する場所です。

一時集合場所

自主防災組織などが災害時に自主的に集まり、防災活動を開始するための場所です。地域住民が一

時的に退避するための場所としても機能します。

自主避難所

洪水や土砂災害などの災害が発生するおそれがあるとき、市町村が事前に避難を希望する人を対象に一時的に開設する施設です。ただし、避難勧告などが発表されていない場合、飲料水、食料品、日用品、寝具などの提供は行われません。各自で食料、飲料水、携帯ラジオ、着替えなど、最低限の必要品を用意する必要があります。

避難所の運営

避難者による自主的な運営が基本です。

避難者を中心にした避難所運営組織をつくり、自治体職員や施設職員（学校教職員など）の協力のもとに自主的な避難所運営に当たります。

誰にとっても優しい避難所を目指します。

女性、子ども、高齢者、性的少数者、障がいのある人などの多様

な主体の意見を踏まえた避難所運営を行うため、避難所運営組織の役員には男女両方が参画するように配慮します。

地域全体の支援拠点として機能します。

避難所の避難者だけでなく地域で在宅避難、車中泊、テント泊している人に対してもさまざまな支援を提供します。健康管理、物資供給、情報提供などの各種支援を通して、地域全体の生活再建を目指します。

地域における平常時からの話し合いが大切です。

実際に避難所を運営する場合には、避難所でのペット受け入れなど、各人の価値観によって判断が分かれるような敏感な問題も多くあります。災害発生時の避難所運営のルールづくりについては、平常時から地域で話し合っておくことが大切です。



避難生活の注意点

避難所での生活は大変不自由です。連日の過労やストレスなどから体調を崩してしまうこともあります。少しでも快適に過ごせるようにルールやマナーを守りましょう。

「共同生活」における注意点

- 避難所運営組織を中心に話し合い、避難所運営のためのルールや各自の役割分担を決める。
- 性別で役割分担を固定したり、一部の人だけに負担が集中しないように、できることをみんなで分担・協力し合う。
- 起床から消灯まで、避難所で定められた生活時間を守る。
- 食料など物資の配給は、公平性の確保に最大限配慮する。
- 居住スペースは土足厳禁とする。
- トイレの清掃を定期的に行う。
- 居住スペースでの飲酒は控える。

● 喫煙は、指定された場所で行う。

避難所生活の問題点

避難所の生活環境を改善する取り組みは進んでいます。避難所では他人同士が共同生活を送ることになるため、さまざまな問題が生じることを知っておきましょう。

- 災害発生直後の避難所では、大勢の避難者が押し寄せて、各人の居場所が非常に狭い。
- プライバシーの確保が難しく、着替えにも不自由する場合がある。
- 空調設備のない体育館などでは室温調節が十分にできず、体調管理が難しい。
- 仮設トイレの数が不足するだけでなく、水も足りず不衛生になりやすい。
- 多くの人が集まるため、インフルエンザなどの感染症が広がりやすい。
- 狭い場所での生活や運動不足がエコノミークラス症候群発症の原因となりやすい。
- 見ず知らずの他人との共同生活にストレスを感じたり、体調を崩す人もいる。
- 被災者間のトラブルが発生することもある。避難所でお金や物が盗まれることがある。

が盗まれることがある。

「健康管理」における注意点

感染症対策
手洗い・うがいなど

● 一般的な感染症対策として、日常的に手洗い・うがいを励行しましょう。

● 感染症予防の基本は手洗いです。食事の前やトイレの後、手洗いでできる環境ではしっかり手洗いしましょう。

● 水が使えないときは、擦り込み式手指消毒剤（エタノール剤）やウエットティッシュを使って手指を清潔にします。

● 咳やくしゃみが出る時はマスクを着用しましょう。

食中毒への注意

● 食品を扱う際、食事の前などには必ず手洗いし、食べ物には素手で触らないようにしましょう。

● 市販のミネラルウォーター等安心して飲める水だけを飲用にしましょう。

● 配給されたおにぎりなどは早めに食べ、消費期限が切れたものや、食べ残したものは廃棄しましょう。

● 生ものは避け、食材はできるだけ加熱調理しましょう。

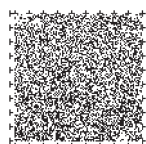
● 調理器具、食器は、使用の都度十分に洗浄殺菌しましょう。

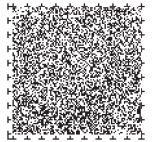
● 下痢や吐き気のある人、発熱している人は、避難所内での食品の配布や調理、配膳にかかわらないようにしましょう。

その他の感染症対策

● 下痢やおう吐物を片付ける際は、直接手を触れないようにし、汚染されたものの消毒は、塩素系の消毒剤を使用しましょう。

● がれき撤去の際には、レジオネラ菌の吸入を防ぐためにマスクを着用しましょう。また、破傷風の予防のために、長袖・長ズボン・手袋（革手袋）の上に厚手のゴム手袋をしたり、厚底の靴を履くなどしてけがを防止しましょう。





メンタルヘルス

避難所生活では、災害で大きな被害を受けたことへのショック、不自由な現状や将来的な生活再建への不安などを和らげるメンタルヘルス対策も重要です。

● 苦しいときは遠慮せず、避難所を訪れる医療や福祉の専門家に相談する。

● 周囲の人とのコミュニケーションをはかると同時に、間仕切りなどを工夫して必要なプライバシーも確保する。

避難所生活における配慮

避難所は原則として、自治体（行政）、各施設の管理者、避難者（地域住民）の三者が協力して開設・運営します。被災して困難な状況での共同生活の場ですから、みんなで助け合う「共助」の精神が不可欠です。

要配慮者への配慮

要配慮者を優先した場所割り

各避難所において、高齢者・障がいのある人・乳幼児・妊産婦などを優先して、和室や空調設備のある教室などに割り当てましょう。また、車いすの人が通行できるように避難所内に段差をつくらないなど、バリアフリーに配慮しましょう。

福祉避難スペースの設置

和室や多目的室などで、トイレに行きやすい場所を福祉避難スペースとしましょう。また、ベッドや車いすなどを用意し、要配慮者の負担が軽減される環境をつくりましょう。

食事制限などに注意

人工透析患者・糖尿病患者などには食事制限があり、高齢者には軟らかいものが必要になるなど、要配慮者に対する食料には十分配慮しましょう。

相談窓口の設置

相談窓口を設置し、要配慮者のニーズに応えられるようにしましょう。

外国人への配慮

ボランティア等の協力を得ながら、ひらがな・カタカナ等により、

分かりやすい情報提供を行いましょう。

子どもへの配慮

おもちゃ、絵本、文房具など子どもが安心できるものを用意しましょう。

アレルギーに注意

小麦、そば、卵、乳、落花生、エビ、カニなど食物によつては、重篤なアレルギーを引き起こす危険性があるので十分注意しましょう。

女性への配慮

女性専用スペースの確保

避難所には最低限の間仕切りしか確保できないため、着替えや授乳などのために人目につかない場所を確保できるように配慮しましょう。

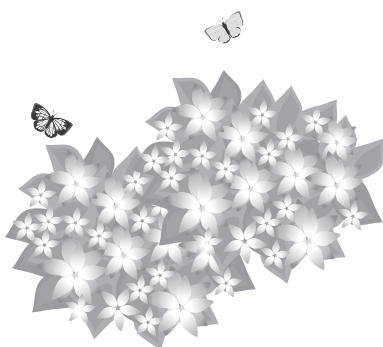
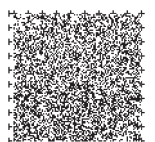
女性担当者の配置

運営組織に女性の参加を求め、女性の視点を生かした避難所運営に積極的にいかかわってもらいましょう。例えば、衣類や生理用品、薬など女性が必要とする物資で男性から配布されることに抵抗のあるものは、女性の担当者から配布するような体制をとりましょう。

犯罪防止、女性・子どもなどへの暴力の防止

夜間や人けのない場所での犯罪

や性暴力が増えるおそれがあるため、パトロールを実施する、防犯ブザーを配布するなどの対策をとりましょう。また、DVや性犯罪、介護・子育てなどの不安に対応するため、相談窓口案内カードをトイレに設置したり、啓発ポスターを掲示したりしましょう。





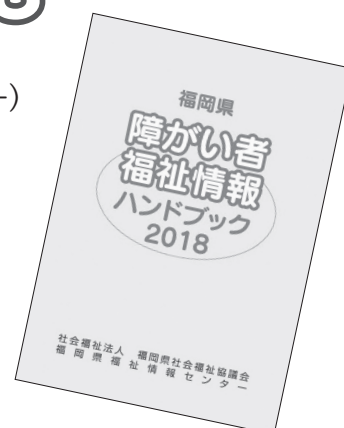
日本財団は、聴覚障がい者が画面上の手話通訳オペレーターを介して通話できる「電話リレーサービス」を、福岡空港に設置しました。空港では羽田、成田に続き三カ所目になります。

手話フォンは国内線旅客ターミナルビル1階の北側到着ロビーに設置され、午前8時から午後9時まで、日本語の手話を使う聴覚障がい者であれば誰でも無料で利用できます。

手話通訳付き電話
福岡空港に設置

福岡県障がい者福祉情報 ハンドブック2018

発行 福岡県社会福祉協議会（福岡県福祉情報センター）
価格 1部 1,300円（税込）A4版 454頁



★障がい者福祉制度・施策を満載

- | | |
|------------|--------------------|
| 1 手帳制度 | 8 就労 |
| 2 保健・医療・衛生 | 9 まちづくり・ボランティア |
| 3 日常生活援助 | 10 住宅 |
| 4 教育・育成 | 11 移動・交通 |
| 5 療育・訓練 | 12 教養・余暇・スポーツ |
| 6 年金・手当 | 13 情報・通信・コミュニケーション |
| 7 税金 | |

★県内における障がい福祉サービスの利用状況等を掲載

★県内全市町村の実施する地域生活支援事業・地域生活支援促進事業を網羅

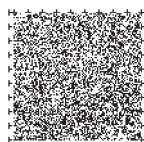
- | | |
|---------------|--------------------|
| ・ 相談支援事業 | ・ 移動支援事業 |
| ・ 意思疎通支援事業 | ・ 地域活動支援センター機能強化事業 |
| ・ 日常生活用具給付等事業 | ・ その他の事業 |

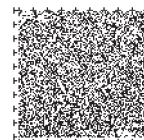
★各種相談窓口、施設名簿、地域活動支援センター等を掲載

購入を希望の際は、下記窓口にお越しいただくか、申込書に必要事項を記入のうえ、FAXまたは郵送でお申込みください。

【申し込み・問い合わせ先】

福岡県社会福祉協議会 県民サービス部 人材・情報課
〒816-0804 春日市原町3-1-7 クローバープラザ東棟2階





開催報告

第6回福岡県

「まごころ製品」大規模販売会

福岡県では、障がいのある人がつくる製品や提供するサービスを「まごころ製品」と名付け、その販売や提供を通じた収入向上に取り組んでいます。

去る1月30日(水)から2月4日(月)までの6日間、「第6回福岡県『まごころ製品』大規模販売会」を福岡三越で開催しました。

福岡県内から48の障がい者施設などが出店し、障がいのある人がまごころを込めて仕上げた約1200種類、5万3千点以上の「まごころ製品」が勢揃いしました。

また、販売会に併せて、障がい者施設による「ワークショップ」や博多を代表する一流料理人が「まごころ製品」の新鮮野菜などを使用した特別メニューを提供する「博多食文化の会スペシャルイ

ベント」、「豆まき」など、様々なイベントが開催されました。

会期中は、実際に商品を手にとって、お気に入りのまごころ製品を探されながら、お買い物を楽しまれる多くのお客様で賑わいました。

お知らせ

「まごころ製品」

ショップ&デスク

福岡県庁地下1階にある「まごころ製品」ショップでは、弁当、パン、お菓子、雑貨などの販売とクリーニングのサービスも受付けています。

「まごころ製品」デスクでは、企業、官公庁や個人から印刷、清掃、各種記念品作成等のサービスをワンストップで受付けています。

【営業時間】

9時00分～18時00分
(土・日・祝日、年末年始を除く)

【問い合わせ先】

「まごころ製品」ショップ&デスク
電話&FAX: 092-163217100

障がい者に対する航空旅客運賃の割引が拡大されました

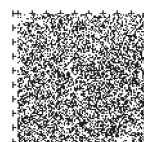
一部の航空運送事業者において、新たに精神障がいのある人に対して航空旅客運賃の割引制度が適用され、身体障がい及び知的障がいに対する割引についても、障がいの程度に関わらず手帳を提示できる者全員に対し、介護者1名まで割引を適用することになりました。

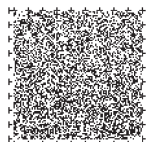
○適用範囲の拡大内容

	現行	適用拡大後
精神障がいのある人	—	全ての「本人・介護人」に適用
身体障がいのある人 知的障がいのある人	障がいの程度に応じ、「本人・介護人」又は「本人」の区分あり	

○今回適用範囲を拡大した航空運送事業者

拡大済み(平成30年10月4日予約受付分～)	今回拡大した事業者	適用拡大時期
・日本航空 ・日本トランスオーシャン航空 ・日本エアコミューター ・琉球エアコミューター ・ジェイエア ・北海道エアシステム	・全日本空輸 ・ANAウイングス ・スカイマーク ・ソラシドエア ・スターフライヤー ・アイベックスエアラインズ ・オリエンタルエアブリッジ ・天草エアライン	・天草エアライン 平成30年12月22日搭乗分 (同年10月22日予約受付分)～ ・その他の航空運送事業者 平成31年1月16日予約受付分～





【福岡県からのお知らせ】

4月2日は世界自閉症啓発デー 4月2日から8日は発達障害啓発週間です。

毎年4月2日は国連が定めた「世界自閉症啓発デー」です。日本では4月2日から8日を「発達障害啓発週間」としています。

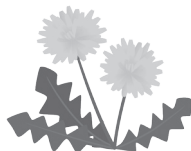
啓発講演会

〈日 時〉4月6日(土) 13時～16時
(12時から受付)
〈場 所〉まいピア高田(みやま市高田町濃施14)
〈内 容〉品川裕香さん(教育ジャーナリスト・編集者)による講演「青年期・成人期の社会適応、自立に向けた支援と指導の在り方」
〈定 員〉400人
〈参加費〉無料(※事前に申し込みが必要です)
〈申込締切〉3月21日(木)

＜申込・問い合わせ＞

福岡県発達障がい者支援センター
(筑後地域) あおぞら

☎ 090-1084-3455(申込専用) FAX 0942-53-0621



聴覚障がい者の支援者養成講座

聴覚障がいのある人への情報提供を支援するために必要な知識・技術が習得できる講座です。

手話通訳者養成講座

〈対象〉手話検定2級以上に合格しており、日常的に手話活動をしている県内在住の18歳以上(平成31年4月1日現在)で、手話通訳者として県内での活動を希望し、以下の条件を満たす人

(通訳Ⅰ) 手話奉仕員養成講座修了者

(通訳Ⅱ) 上記(通訳Ⅰ)修了者

(通訳Ⅲ) 上記(通訳Ⅰ)、(通訳Ⅱ)修了者

※全講座の8割以上出席できることが条件です

〈期間〉(通訳Ⅰ) 4月開講予定(約6ヶ月間)

(通訳Ⅱ) 9月開講予定(約6ヶ月間)

(通訳Ⅲ) 4月開講予定(実習修了まで)

〈場所〉クローバープラザ(春日市原町)

〈定員〉(通訳Ⅰ)、(通訳Ⅱ)、(通訳Ⅲ) 各40人程度

※参加費無料(テキスト代別途要)、要申込(先着順)

＜申込・問い合わせ＞福岡県手話の会連合会

☎ 092-584-3649 FAX 092-584-3649

要約筆記者養成講座

〈対象〉県内在住の18歳以上(平成31年4月1日現在)で、要約筆記者として県内での活動を希望する人

〈期間〉5月開講予定(約8ヶ月間)

〈場所〉クローバープラザ(春日市原町)

〈定員〉40人程度

※参加費無料(テキスト代は別途要)、要申込(先着順)

＜申込・問い合わせ＞福岡県聴覚障害者協会

☎ 092-582-2414 FAX 092-582-2419

ヘルプカードがつなぐまどころ



ヘルプカードは、め、みみ、げんご、しょう、ないぶ、しょう、なんびょう、ちてきしょう、い、内部障がいや難病、知的障がい、せいしんしょう、にんちしょう、がいけん、精神障がい、認知症など、外見からえんじょ、はいりょ、ひつよう、わからなくても援助や配慮を必要としている方々が、周、かたがた、しゅうい、かた、はいりょ、ひつよう、囲の方に配慮を必要としていることを知らせるカードです。

入手先

県保健福祉(環境)事務所、県庁障がい福祉課、各市町村の福祉課などで配布しています。福岡県のホームページでダウンロード印刷もできます。

福岡県ヘルプカード 検索

おもて

あなたの手助けが必要です。

ヘルプカード



※福岡県



うら 記入例

私を手伝ってほしい事

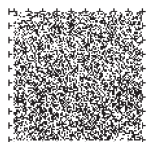
- ・視覚障がいがあります。
- ・筆談で会話してください。
- ・大きな音が苦手です。
- ・緊急連絡先 など

内部障がい、難病のある方、妊娠初期の方など長時間立っているのが大変な方に、すすんで席を譲りましょう。



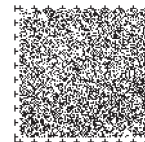
お問い合わせ: 福岡県福祉労働部障がい福祉課社会参加係
※ヘルプマークのデザイン著作権は東京都に帰属し、東京都が商標登録しています。

電話 092-643-3264
FAX 092-643-3304



ほんだな

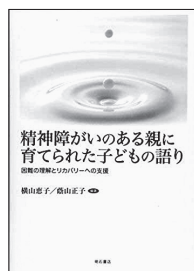
福祉情報センターでは、福祉に関する
図書・ビデオの閲覧・貸出を行っています。



- 利用時間 9:00～17:00
- 休館日 月曜日(祝日の場合は翌日・第4月曜日は除く)
- 貸出 図書・ビデオ・DVD 合計10点まで
※貸出の際は、クローバープラザ利用者カードが必要です。
※遠方の方や外出が困難な方のために配送での貸出返却も行っています。(送料実費負担)
- 貸出期間 2週間以内
- 問い合わせ先 福祉情報センター 〒816-0804 春日市原町3丁目1番地7
クローバープラザ東棟2階
☎ 092-584-3330 FAX 092-584-3319

「精神障がいのある親に育てられた子どもの語り」 困難の理解とリカバリーへの支援

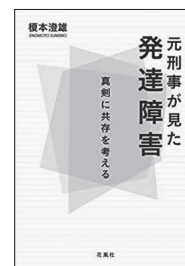
横山 恵子/蔭山 正子 編著
出版：明石書店



精神障がいのある親に育てられた子どもの存在はようやく知られるようになってきたが、その生活の実態はほとんど知られていない。本書では、子どものリアルな体験を通し、当事者の困難さを知るとともに、支援の可能性と関係機関の連携の必要性を探っていく。

「元刑事が見た発達障害」 真剣に共存を考える

榎本 澄雄 著
出版：花風社



元刑事、社会の仕組みを語る。「これだけは発達凸凹の人たち、支援する人たちに覚えておいてほしい！」司法の論理と特別支援教育が会合一冊。

「私たちの津久井やまゆり園事件」 障害者とともに〈共生社会〉の明日へ

堀 利和 編
出版：社会評論社



2016年7月26日早朝、相模原市の障害者施設で同所の元職員によって46人が殺傷された「津久井やまゆり園事件」が起こった。この衝撃的事件は私たち一人ひとりに何を突きつけたのか。それぞれの生きる場からの多様な発言をとおして、〈共生社会〉への明日を模索する問題提起の書。

『「子どもの発達障害」に薬はいらない』

井原 裕 著
出版：青春出版



ADHD(注意欠陥多動性障害)、アスペルガー症候群、自閉症…「子どもの発達障害」に薬よりも早く確実に効くのは、生活リズムの改善だった!

「薬に頼らない精神科医」として活動する著者が、家庭でも実践できる自律神経にいい生活習慣のヒントを解説する。

